

令和2年7月20日

保護者各位

若竹保育園  
園長 益満幸代

## 新型コロナウイルス感染拡大予防について

新型コロナウイルス感染拡大予防についてご協力頂き誠にありがとうございます。

若竹保育園での新型コロナウイルス感染拡大予防の対応を一部変更することとなりましたので、お知らせいたします。

「解熱後、24時間は登園を控え、ご家庭での経過観察」  
を下記の通り変更します。



「発熱した際は、解熱していても必ず病院を受診し、医師の診察を受けて下さい。  
その際、医師に、保育園に登園できるかどうか確認して下さい。  
医師の登園の可否、お子さんの体調の状態をみて、登園の方をお願いします。」

\*保育園は集団生活の場ですので、コロナ以外にも様々な感染症が流行します。

\*解熱剤を使用した場合は、使用后24時間は登園できません。

以下、再度確認です。

- 登園前に検温をする。お子さま、保護者も、熱が37.5℃以上ある場合は登園できません。体調不良が少しでも見られた場合は登園しない。他のご家族の方に代わるなどして下さい。
- 全園児、登園表に体温の記入をお願いします。
- 保育中に37.5℃以上の発熱が見られた場合は、ご連絡しますので、お迎えをお願いします。
- 送迎の際は、マスクの着用、入り口での手指消毒をお願いします。

\*全国的にじわじわと新型コロナウイルスの感染者が増えています。油断禁物  
今一度、子ども達が元気に保育園生活をおくれます様に、ご理解、ご協力の  
ほどよろしく願いいたします。